Osaka University Knowledge Archive

Title	日本の刑務所における治療共同体の可能性 : 犯罪からの回復を支える「共同体」と「関係性」の構築に関する現状と課題
Author(s)	毛利, 真弓
Citation	大阪大学, 2018, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/70712
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

様式３

論　文　内　容　の　要　旨

氏　名　（　毛利　真弓　）	
論文題名	日本の刑務所における治療共同体の可能性 ：犯罪からの回復を支える「共同体」と「関係性」の構築に関する現状と課題

論文内容の要旨

治療共同体(Therapeutic Community：TC)とは，個人のライフスタイルとアイデンティティの変化を促すように意図したミクロな社会（共同体）の中で，個人を情緒的に治療し，健全な生活に向けた行動や態度及び価値を身に付けさせる方心理社会的・社会的学習のアプローチである（De Leon,2000）。TCは，18世紀後半精神障害者に対する人道的・成長志向的な治療として提唱された道徳療法に端を発し，第二次世界大戦前後のイギリスの精神病院にて努力症候群や戦争神経症の治療に病棟全体の集団の力を使い始めたことによりTCとしての概念の発展を遂げ，アメリカではアルコホーリクス・アノニマス（AA）の影響を受けた当事者による活動として展開した。刑務所においては，1960年代からイギリス・アメリカで導入され始め，紆余曲折がありながらも活発に活動は続き，世界に広がっている。処遇効果研究においては，特にアメリカのTCにおいては処遇効果が認められ，刑務所のTCも再犯や薬物再使用率の低下に有効であるとされている（Wexler and Prendergast,2010;Vanderplassechen,Vandevelde, and Broelaert,2014など）。

日本においては，1960年代以降，精神病院運営の手法や依存症の自助グループにおいてTCは紹介・導入されているが，特定の精神療法・心理療法理論に依らないことから定義もあいまいになりがちなこともあって，TCそのものの定義はもちろん，精神医療を基盤とするTCと依存症への対応を基盤とするTCの概念の共通点と違いも十分には議論されていない。また，犯罪行動変化に対するTCについても関心が高まってきているように見えるが，その定義や手法の研究はこれからである。本論文では，筆者の主要研究・実践領域である非行・犯罪行動の変化に対する治療共同体の効果を検証し，その意義を検討することを主軸として，第１部で治療共同体の概念や実践の歴史の整理をした上で，第２部で日本の刑務所で行った刑務所内TCの実践の検討（処遇効果研究・効果要因研究）を行い，第３部では刑務所内TCを体験した出所者へのインタビュー調査に基づき当事者の視点から見た日本の刑務所内治療共同体の課題と展望を考察し，犯罪からの回復を支える支援における「共同体」と「関係性」の重要性を論じた。

日本における刑務所内TCの検証は，2008年に島根県に開所した官民協働刑務所に開設された「回復共同体プログラム」を対象として行った。成熟や他の要因による効果を排除はできないという条件付きではあるが，同じ刑務所に収容された非受講者と受講者について，再犯と関連のありそうな①罪種，②年齢，③仮釈放か満期釈放か，④入所時に評価した再犯リスクについて傾向スコアマッチングによる交絡要因の調整を行ったうえで比較したところ，受講群は統計的に有意に刑務所再入所率が低く（χ^2=6.112, p<.05），再入所した群についても，再入所までの期間が有意に長い（p<.01）ことが示され，再入所に対する処遇効果が認められた。また，プログラム編入時，6か月後，12か月後，18か月後に行った質問紙調査では，SPSI-R（社会的問題解決尺度）による社会的問題解決得点は編入から6か月で一般成人の平均程度に向上してそのまま向上し続けること，PTSDのスクリーニングに使用されるIES-Rで精査を要するとされる25点上だった受講者が18か月後，カットオフポイント以下まで数値が有意に下がったこと，IES-Rが25点以上の受講者のTAS-20（失感情症尺度）得点が，編入時には臨床群に近い数値から18か月で有意に低下した。これらの数値からは，TCの狙いとしているコミュニティの中での社会的な学習が機能していることや，犯罪行動に関連する思考への直接的な介入よりも，生き方のひずみの原因となっている過去の体験（被虐待体験・生い立ちの中で傷ついた体験）に焦点を当てて感情表現力を伸ばしていく狙いを達成できていたとみることができる（その他，本文ではIES-Rの数値に変動のあった3名に対する事例検討も行った）。

出所者18名へのインタビュー調査からは，逮捕や収監を経て人がどのように考え，変化するのかをつぶさに確認することができ，その中でTCは被害体験を持つ加害者に対して一定の効果があること，根深い不信感や生き方の問題の変容までもたらすことがあること，安全な寮内で犯罪と関連した問題行動が誘引され，それに直接介入されることで生き方を見直せる等の特別な効果があることが語られた。また，適度な距離がありながらも，人として尊重される施設全体の雰囲気や，熱意を感じられる職員との関係性も変容に重要であることも語られ，犯罪からの離脱を支援する刑務所の在り方として，刑務所内TCは従来の刑務所の処遇をさらに発展させることができる有効なアプローチの一つであると考える。

様式 7

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏　名　（　　毛利　真弓　　）		
	（職）	氏　　名
論文審査担当者	主 査　教授	藤岡　淳子
	副 査　教授	井村　修
	副 査　准教授	野村　晴夫
	副 査　准教授	野坂　祐子

論文審査の結果の要旨

本論文は、日本の刑務所内に当事者（受刑者）を中心とする共同体を作り、受刑者同士の関係性の中で主体性が育成されることによって犯罪行動から離脱していこうとする「治療共同体」という方法についての、①定義と歴史的・世界的展開の展望、②日本の官民協働刑務所における実践、そして③その実践の効果評価を行っている。

治療共同体は、日本でも1960年・70年代に精神科医療の領域で紹介され実践され、現在でも触法精神障がい者の治療病棟で一部活用されているが、その後あまり顧みられなくなっている。他方、1990年代になると薬物依存症者の回復を促進する方法として注目され、薬物依存症の当事者たちの間で喧伝されるようになった。前者は主にイギリスにおける精神科医療の改革として進められ、後者はアメリカ合衆国における薬物依存当事者たちの回復運動として生じたためか、日本では、その両方の概念を整理し、現在の世界における展開を展望しないままに議論が行われていた傾向があった。本論文第一部では、文献調査によって、ヨーロッパとアメリカにおける治療共同体の歴史的展開をていねいに追い、両者の概念を整理し、その上で、日本の刑務所に治療共同体を導入することの意義と専門家の役割とを考察している。これは今後の治療共同体の研究と実践にとって極めて重要な礎となる。

第二部では、PFI（官民協働）刑務所という新たな試みにおいて、囚人化を促進し、犯罪学校となりうる危険性のある従来の刑務所の文化とは異なる治療共同体の方法と文化を導入し、実践していくための試みが一から記載されている。2008年10月に島根県浜田市に開庁した島根あさひ社会復帰促進センターは、受刑者の再犯防止教育と地域との共生に力点を置いているが、カリキュラムの作成、テキストとワークブックの作成、職員の育成・研修、従来の刑務所文化に馴染んでいる受刑者や刑務所職員たちといかにして、双方向のコミュニケーションと、正直に語り、聞き、考え、責任を負う行動をとっていく治療共同体の価値観と文化を築いていくかという実践が興味深く語られている。

同時に、再入所率、社会的問題解決尺度、改訂版出来事インパクト尺度日本語版、日本版アレキシサイミア尺度を用いて、効果評価と効果促進要因について統計的に検証した。刑務所内で、こうしたデータを入手することは現実には至難の業であり、貴重なデータとなっている。結果として、交絡因子を調整し再入所率について生存分析を行ったところ、治療共同体を受講した受刑者は、他の教育を受講した受刑者に比べ、統計的に有意に再入率が低く、再入所したとしても再犯までの期間が長かった。また、尺度については、受刑者たちのトラウマ体験の多さと、そこから生じている感情の動かなさや、孤立が犯罪行動につながっている可能性を示し、一般の刑務所の教育の中心をなしている認知行動療法では対応しきれない対象に対しても効果をあげうる可能性を示した。今後、受刑者の被害体験と加害行動の関係とそこへの治療的介入の解明は重要な課題となるであろう。

第三部は、当事者の視点からみる刑務所内治療共同体の体験として、出所者18名にインタビュー調査を行っている。再犯防止と改善更生には、刑務所内から社会内に戻るプロセスが極めて重要であるのだが、従前、刑務所内と出所後の生活は厳しく分断されていて、両者をとおして回復のプロセスを追った研究はほとんど見られない。その意味でも貴重な調査結果であり、それを踏まえて、今後の「犯罪からの回復を支援する刑務所の在り方について」の最終章は、実践と研究を通しての野心的な政策的提言となっている。

上述のように、本論文は、詳細な文献調査、日本で初めての刑務所内治療共同体の精力的な実践経験と貴重な量的・質的調査を踏まえ、再犯防止と犯罪行為の低減という社会的課題に寄与する力のこもった研究である。以上をもって、本論文を博士（人間科学）の授与に相応しいと判断した。